

作業場の見やすい場所に掲示願います。

平成23年度 改定された 富山県の最低賃金

最低賃金の種類	適用範囲	時間額 (発効年月日)	適用除外の業務
富山県最低賃金 (地域別)	富山県内で働くすべての労働者と使用者に適用されます。(ただし、下表に掲げる産業の労働者と使用者は、該当する産業別の最低賃金が適用されます。)	692円 (H23. 10. 1)	—
特定 (産業別) 最低賃金	非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、アルミニウム・同合金ダイカスト、非鉄金属ダイカスト製造業最低賃金	771円 (H23. 12. 14)	手作業による包装、袋詰め又は運搬の業務
	金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業最低賃金	771円 (H23. 12. 14)	手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め、洗浄、バリ取り、巻線、組線、かしめ、穴あけ、取付け、検数、選別、はんだ付け又は塗装若しくはメッキのマスクング・さび止め処理の業務
	玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	800円 (H23. 12. 18)	手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う包装、洗浄、バリ取り、組付け、袋詰め、箱詰め、選別又は検査の業務、賄いの業務
	百貨店、総合スーパー最低賃金	百貨店、総合スーパー、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が百貨店、総合スーパーに分類されるものに限る。)	768円 (H23. 12. 28)

(注) ① 「電気機械器具製造業関係」の最低賃金については、改正審議中です。(平成23年12月1日現在)
 ② 最低賃金の算定に当たっては、「精皆勤手当」、「通勤手当」、「家族手当」、「時間外手当」及び「賞与」などを除きます。
 ③ 特定最低賃金では、上記の適用除外業務のほか、「年齢が18歳未満又は65歳以上の者」、「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」及び「清掃又は片付けの業務に主として従事する者」が適用除外され、富山県最低賃金(地域別)が適用されます。

◎ 詳しいことは、富山労働局賃金室 又は 富山、高岡、魚津、砺波の各労働基準監督署にお尋ねください。